

中央環境審議会総合政策部会殿中間取りまとめに関する意見.

中間取りまとめに関する意見を下記のとおり提出します。

1. 意見提出者名 : 一般社団法人日本電機工業会

2. 住所 : 東京都千代田区一番町 17-4

3. 意見 :

1. エネルギー関係 (5 ページ 5・6 つ目の○)

・中間取りまとめでは、エネルギーに関する記述は、個別の環境側面のみに特化した簡略的な記述にとどまっている。地球温暖化対策とエネルギー政策は整合されるべきで、実際、2030 年度の中期目標（約束草案）についても、エネルギー基本計画及び同計画に基づく 2030 年のエネルギー믹스がそのベースになっている。したがって、今後の答申では、エネルギー政策の要諦である 3 E+S（安定供給、経済性、環境適合性 + 安全性）に言及し、エネルギー믹스（原子力、火力（石炭、LNG 等）、再生エネ等）の概要も紹介した上で、総括として、3 E+S のバランスとれた記述内容とすべきである。

2. 地球温暖化対策に関する中期目標と長期目標 (6 ページ 3 つ目の○)

・2030 年度の中期目標は、これまでに実現可能性等の評価がなされ、着実に実行する計画である。産業界が自主的に推進する低炭素社会実行計画も、産業部門対策の中にその柱として位置付けられており、電機業界としても同計画を着実に推進している。

一方、2050 年度の長期・数値目標は、2030 年度の中期目標とは異なり、今後、具体的な対策を十分議論し、評価等の裏付けを積み上げていく必要があることをしっかりと記述すべきである。

3. 環境政策の課題 (10 ページ 2 つ目の○)

・「汚染者負担の原則も考慮し排出者に負担を課すことによる外部性の内部化」という記述について、今後の答申に国内排出量取引制度等に関する記載を盛込むとの意図であれば、記載すべきではない。また、国内排出量取引制度は、約束草案（2030 年の中期削減目標）においてもその算定根拠として効果の検証や評価がなされていない。国内排出量取引制度をはじめとする規制的手法は、将来のイノベーションに係る研究開発投資の原資を奪いかねず、経済と環境の両立やグリーン成長を阻害するものと認識する。

以上